テクサポ北海道ニュース　第４号

令和5(2023)年 3月20日(月)

１．「テクニカルサポート北海道」登録者の更新

令和4年（2022年）4月1日付けの人事異動に伴い、部内各課へ「テクニカルサポート北海道」の新規推薦職員を募りました。

その結果、新たに51名の推薦を受け、登録職員は総計128名となりました。

新規登録職員には、6月1日付けで登録証を発行しました。

【テクニカルサポート北海道とは】

大きな自然災害が発生したときに、被災した建設管理部を早期に支援するため、建設部技術職員の中から派遣予定職員を事前登録しておき、発災後速やかに派遣する制度です。

２．「テクニカルサポート北海道　災害研修会」の開催

登録職員の技術研鑽を図り、派遣時に円滑な対応を行うことができるよう、「テクニカルサポート北海道実施要綱」に基づき、令和4年度は災害研修会を計2回開催しました。（第1回研修会：令和4年5月31日開催、第2回研修会：令和4年8月31日・9月26日開催）

登録職員は、第1回研修会において「テクニカルサポート制度の概要」「災害復旧事業のあらまし」「初動から査定申請までに必要な対応とその留意点」などを学び、第2回研修会では希望者を対象に「ドローンの基礎知識」「航空法の改正事項」「防災対応へのドローン活用事例」「ドローンの操作演習」などを学びました。

３．防災対応へのドローン活用に向けた災害研修会の実施

防災力の強化を図るため、令和4年度より「テクニカルサポート北海道 災害研修会」において防災対応へのドローン活用に向けた研修を開始しました。

研修ではドローンの基礎知識や令和4年12月に改正された航空法の改正事項（レベル４飛行の開始）、防災対応へのドローン活用事例、及び札幌・小樽建設管理部技術職員研修と合同でドローンの操作演習を実施しました。

将来は防災対応にドローンを活用し、発災初期における各種施設のドローン空撮による被災状況確認などを想定しています。

今後は「テクニカルサポート北海道」登録者から順次資格保有者・サポート人員の育成などを進めて行く予定です。

４．その他の建設管理部支援の取組

テクニカルサポート制度がより効果的な支援になるよう、それ以外の取組も行っています。

【公共土木維持管理システム説明会（受託者向け説明会）の開催】

令和4年度より、公共土木維持管理システムを使用する維持業者を対象とした「公共土木維持管理システム説明会」を希望のあった９建管において、令和4年10月27日から11月25日にかけて実施しました。

説明会では「維持管理システムの概要説明」「システム操作デモンストレーション」を実施するとともに、参加者からのシステムに関する質問回答も合わせて実施しました。

本説明会については、令和5年度以降も継続して実施する予定です。

編集：建設部建設政策局維持管理防災課施設防災係　　問い合わせ：231-4111（内線 29-776）